

広報



まさきにあなたへ。

まさきの魅力と情報をお届け

まさき

11

November 2024

No.576

Cover

恵久美地区
「秋祭り」



まさき人

松前の魅力伝え隊

岡田小学校岡田っ子夢のクローバー隊の皆さん

健康のヒケツ

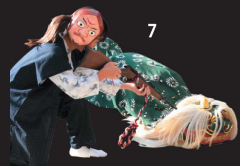
中村精一さん

Boys & Girls, Be Ambitious!

三好健太さん



8



7



9

7～11_獅子が各地域で舞う(7 西高柳、8 恵久美、9 上高柳、10 横田、11 中川原) 12～14_猿やさつねも活躍(12 東古泉、13 永田、14 大溝) 15_背後から忍び寄る獅子にビックリ(宗意原) 16_大勢の観客の前で迫力の舞(徳丸) 17_3頭もの獅子が舞う(神崎)

10



15



11



12



13



14



17



16



1



2

秋祭り

松前町の秋祭りは、10月13日から15日まで行われ、力強い鉢合わせや地域色豊かな神事が各地で繰り広げられました。

晴天に恵まれた祭りには、五穀豊穡を願って多くの人が参加。町内には、朝から夜遅くまで息の合った声が響き渡り、祭りを楽しむ人たちの笑顔があふれていました。



4



3

1_新立と本村が鉢合わせ 2～4_声を掛け合いながらみこしを担ぐ(2 徳丸、3 神崎、4 西高柳) 5_中川原と徳丸がぶつくらべ 6_恒例の胴上げ(恵久美)



6



5

地方債現在高

年度を越えて償還する借入金を地方債といいます。

5年度の地方債残高は、4年度から4億4,402万円増え、205億7,406万円となっています。

	現在高	前年度増減
地方債現在高	205 億 7,406 万円	+ 4 億 4,402 万円
内 訳	一般会計	131 億 3,753 万円 + 3 億 2,609 万円
	水道事業会計	31 億 8,831 万円 + 2 億 6,921 万円
	下水道事業会計	42 億 4,822 万円 − 1 億 5,128 万円

財産

町の財産には、土地などの不動産、有価証券などの動産と、貯金である11の基金があります。

基金は、法律や条例に基づき特定の目的のために積み立てています。5年度末の合計は、26億8,918万円です。

【公有財産】

	現在高	前年度増減
土地（㎡）	401,651	− 1,382
建物（㎡）	109,589	+ 53
山林（町有林）（㎡）	1,702	0
有価証券（千円）	3,300	0

特別会計

特定の事業を行うために、一般会計とは別に経理するもの

区分	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	31 億 4,927 万円	30 億 3,666 万円
介護保険特別会計	30 億 8,897 万円	30 億 860 万円
後期高齢者医療特別会計	5 億 1,687 万円	5 億 254 万円

企業会計

独立採算により経理するもの

	区分	収入	支出
水道事業会計	収益的収支	4 億 7,170 万円	3 億 9,690 万円
	資本的収支	6 億 6,154 万円	8 億 8,238 万円
下水道事業会計	収益的収支	5 億 1,741 万円	4 億 249 万円
	資本的収支	2 億 2,798 万円	4 億 5,682 万円

【基金】

基金名（目的）	現在高	前年度増減
財政調整基金（一般会計の年度間の収入の調整）	10 億 1,193 万円	− 1,484 万円
町債償還基金（地方債の償還）	3 億 4,959 万円	+ 17 万円
土地開発基金（公共用の土地の事前取得）	2 億 9,988 万円	+ 10 万円
大規模地震災害対策基金（災害予防や被災者支援）	3 億 15 万円	+ 15 万円
地域福祉基金（地域福祉の増進）	1 億 5,779 万円	+ 6 万円
用品調達基金（事務用品などの集中購買）	200 万円	0 万円
国民健康保険財政調整基金（国民健康保険の健全な財政運営）	5,204 万円	+ 2 万円
介護保険事業運営基金（介護保険事業の健全な財政運営）	2 億 6,675 万円	+ 1,644 万円
公共施設維持管理基金（公共施設の維持管理）	2 億 4,053 万円	+ 3,009 万円
森林環境譲与税基金（木材の利用促進）	850 万円	+ 102 万円
新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金（中小企業者への融資利子の補給）	0 万円	− 68 万円
合計	26 億 8,918 万円	+ 3,255 万円

令和5年度
まちの家計簿

Masaki's economy 松前町のお金の使い方

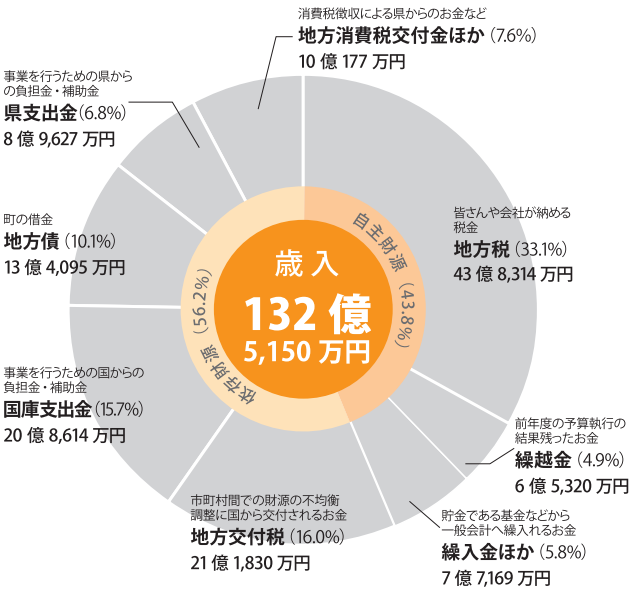
財政課財政係（一般会計） ☎ 908-5110
保険課保険料係（特別会計） ☎ 985-4227
上下水道課業務係（企業会計） ☎ 985-4126

一般会計歳入

一般会計の歳入は、132億5,150万円でした。令和4年度と比べると、7.0%増加しています。

主な理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付があったことにより国庫支出金が増加したことや、庁舎空調設備の改修、第8分団消防詰所の建設、公営企業が実施する浄水場施設整備に対する出資金の増額により、これらの財源である地方債の借入が増加したことによるものです。

また、財源の内訳は、町で賄う自主財源が43.8%、国や県に頼った依存財源が56.2%となりました。

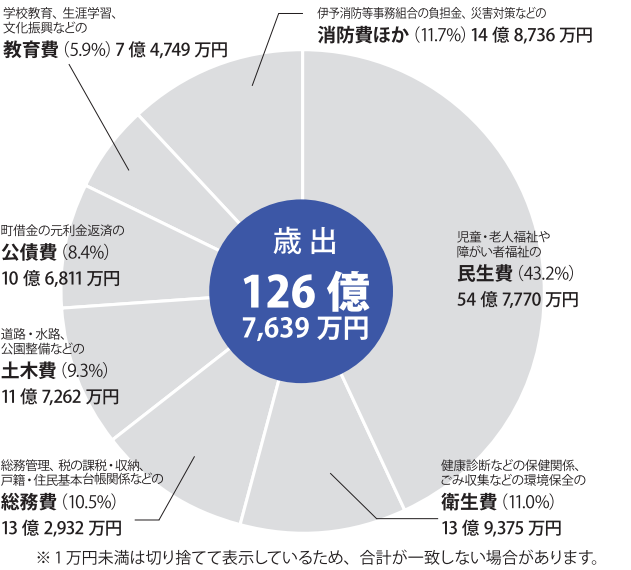


一般会計歳出

一般会計の歳出は、126億7,639万円でした。令和4年度と比べると8.0%増加しています。

主な理由は、新型コロナウイルス緊急経済対策事業の縮小により商工費は減少したものの、庁舎空調設備の改修や第8分団消防詰所の建設により総務費と消防費が増加したこと、住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金事業の事業費の増加により民生費が増加したことによるものです。

5年度の歳出を歳入から差し引いた結果は、5億7,511万円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越します。



▶令和 9 年度からの新しい料金表（1 カ月分）※税込み

2 回目の改定（現行料金から約 35.2%増）※ メーター使用料は基本料金に含む。

メーター 口径	基本 料金	従量料金(1㎡につき)													
		1㎡～ 8㎡	9㎡～ 10㎡	11㎡～ 20㎡	21㎡～ 30㎡	31㎡～ 50㎡	51㎡～ 100㎡	101㎡～ 500㎡	501㎡～ 1,000㎡	1,001㎡～					
13mm	1,170 円	0 円	55 円	158 円	170 円	184 円	201 円	222 円							
20mm	1,270 円														
25mm	1,640 円		179 円			196 円	208 円	222 円	239 円						
30mm	2,030 円														
40mm	2,320 円					196 円	208 円	222 円	239 円	260 円					
50mm	4,700 円														
75mm	5,660 円														
100mm	7,550 円														

【計算例】 2 回目の改定：メーター口径 13mm で 20m³使用した場合
基本料金 1,170 円 + （従量料金 8m³ × 0 円 + 2m³ × 55 円 + 10m³ × 158 円） = 2,860 円

▶現行料金との比較（1 カ月分）※税込み

※ メーター口径 13mm の場合

使用 水量	現行 料金 (家庭用)	1 回目の改定		2 回目の改定	
		令和 7 年度 から	現行料金 との差額	令和 9 年度 から	1 回目の改定 との差額
10m ³	864 円	1,184 円	+ 320 円	1,280 円	+ 96 円
20m ³	2,129 円	2,644 円	+ 515 円	2,860 円	+ 216 円
30m ³	3,394 円	4,214 円	+ 820 円	4,560 円	+ 346 円
40m ³	4,791 円	5,914 円	+ 1,123 円	6,400 円	+ 486 円
50m ³	6,188 円	7,614 円	+ 1,426 円	8,240 円	+ 626 円

※ メーター口径と使用水量は検針票でご確認ください。
※ 町ホームページ(下の QR コード)に水道料金早見表と料金試算シートを掲載しています。料金の確認にご活用ください。



※ 今回は、下水道使用料の改定はありません。

▶【参考】現行の料金表（1 カ月分）※税込み

水道料金

用途	料金			
	基本水量	基本料金	超過水量	従量料金 (1mにつき)
家庭用	10 m ³	792.0 円	10m ³ を超え 30m ³ まで	126.5 円
			30m ³ を超え 50m ³ まで	139.7 円
			50m ³ を超えるもの	155.1 円
団体用	10 m ³	1,092.3 円	10m ³ を超え 50m ³ まで	146.3 円
			50m ³ を超え 150m ³ まで	159.5 円
			150m ³ を超えるもの	173.8 円
工業用	200m ³	26,087.6 円	200m ³ を超えるもの	194.7 円
営業用	10 m ³	1,108.8 円	10m ³ を超え 50m ³ まで	145.2 円
			50m ³ を超え 150m ³ まで	158.4 円
			150m ³ を超えるもの	172.7 円

【計算例】 現行料金：メーター口径 13mm の家庭用で 20m³使用した場合
基本料金 792.0 円 + （従量料金 10m³ × 126.5 円） + メーター使用料 72.6 円 = 2,129 円

メーター使用料

メーター 口径	使用料
13mm	72.6 円
20mm	146.3 円
25mm	156.2 円
30mm	261.8 円
40mm	324.5 円
50mm	1,570.8 円
75mm	1,885.4 円
100mm	2,618.0 円



令和 7 年度から 水道料金を改定します

水道事業の財源となる水道料金収入は、給水人口の減少や節水機器の普及などにより、減少傾向にあります。また、水道施設や水道管の老朽化が進行しており、更新のために大きな費用が必要となっています。

水道は、住民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインです。将来にわたり安全でおいしい水の安定供給に向けて取り組むため、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 上下水道課業務係 ☎ 985-4126

▶主な改定内容

水道料金を現行から約 **35.2%** 増額します（平均改定率）。ただし、使用者の急激な負担増を緩和するため、令和 7 年度と令和 9 年度の **2 回**に分けて改定を行います。

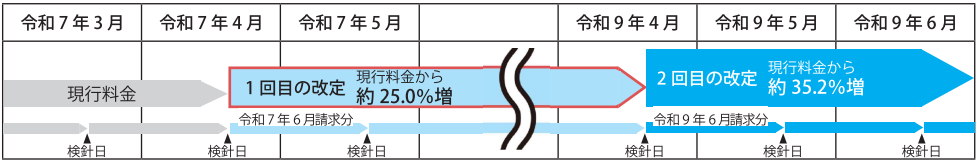
併せて、右の①～③の見直しを行います。

- ① 料金体系の見直し
料金体系を用途別体系から口径別体系に見直します。

② 基本水量の見直し
基本水量を 10m³から 8m³に見直します。

③ 水量区画の見直し
従量料金の水量区画を 3 段階から 5 段階または 6 段階に見直します。

▶改定料金の適用時期



▶令和 7 年度からの新しい料金表（1 カ月分）※税込み

1 回目の改定（現行料金から約 25.0%増）※ メーター使用料は基本料金に含む。

メーター 口径	基本 料金	従量料金(1㎡につき)										
		1㎡～ 8㎡	9㎡～ 10㎡	11㎡～ 20㎡	21㎡～ 30㎡	31㎡～ 50㎡	51㎡～ 100㎡	101㎡～ 500㎡	501㎡～ 1,000㎡	1,001㎡～		
13mm	1,082 円	0 円	51 円	146 円	157 円	170 円	186 円	205 円				
20mm	1,175 円											
25mm	1,517 円		166 円			181 円	192 円	205 円	221 円			
30mm	1,877 円		181 円					192 円	205 円	221 円	241 円	
40mm	2,146 円											
50mm	4,346 円											
75mm	5,234 円											
100mm	6,982 円											

【計算例】 1 回目の改定：メーター口径 13mm で 20m³使用した場合
基本料金 1,082 円 + （従量料金 8m³ × 0 円 + 2m³ × 51 円 + 10m³ × 146 円） = 2,644 円

▶ 資格情報のお知らせ・資格確認書の交付時期

1 保険証の有効期限が令和7年7月31日の場合

【国保・後期】

令和7年7月末日ごろまでに、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。

2 保険証の有効期限が令和7年7月31日より短い場合

【国保】

12月2日以降、保険証の有効期限が到来する人から「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を順次郵送します。

【後期】

12月2日～令和7年7月31日は、保険証の有効期限が到来する人からマイナ保険証の保有状況にかかわらず、「資格確認書」を順次郵送します。

3 12月2日以降、新規加入・住所変更・再発行などをする場合

【国保】

加入などの際に、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のいずれかを交付（窓口か郵送）します。

【後期】

令和7年7月31日までは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、加入などの際に、「資格確認書」を交付（窓口か郵送）します。

確認しよう
保険証の有効期限

check!

有効期限 令和00年00月00日

国保・後期
国民健康保険
後期高齢者医療保険

氏名 〇〇 〇〇 〇〇 性別 〇

生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日

資格取得年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日

交付年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日

住所 愛媛県伊予郡北条町大字〇〇〇〇番地

保険者番号 380790 交付番号 和保〇〇 印

▲国民健康保険

check!

有効期限 令和00年00月00日

後期高齢者医療
国民健康保険

氏名 〇〇 〇〇 〇〇 性別 〇

生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日

資格取得年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日

交付年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日

住所 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

保険者番号 〇〇〇〇〇〇 愛媛県後期高齢者医療保険印

▲後期高齢者医療保険

松前町国民健康保険（国保）・

愛媛県後期高齢者医療保険（後期）に加入している皆さんへ

医療機関の受診はマイナ保険証で

現行の保険証は、令和6年12月2日に廃止されます。ただし、保険証に記載されている有効期限（最長で令和7年7月31日）までは引き続き使用できます。

※ 国保・後期以外の保険に加入している人は、各保険者にお問い合わせください。

☎ 保険課医療保険係 ☎ 985-4107

▶ 医療機関などを受診するとき

マイナ保険証を持っている人

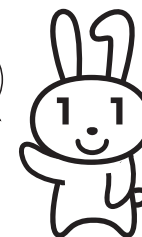
マイナ保険証で医療機関などを受診してください。医療機関などでマイナ保険証が読み取れない場合は、「資格情報のお知らせ」（※1）とマイナ保険証を提示することで受診できます。

マイナ保険証を持っていない人など

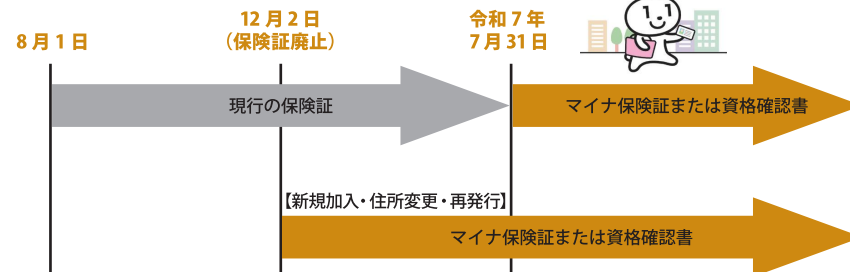
12月2日以降も有効な保険証を持っている人は、その保険証で医療機関などを受診してください。

保険証の有効期限が切れた人は、「資格確認書」（※2）で医療機関などを受診してください。

保険証の利用登録をしている
マイナンバーカードのことを
「マイナ保険証」というよ！



保険証廃止のスケジュール



マイナ保険証 Q & A

Q 保険証の利用登録ができていないか確認する方法は？

A スマートフォンなどで「マイナポータル」から、マイナンバーカードを使用してログイン。トップ画面の「証明書」にある「健康保険証」から確認できます。

スマートフォンを持っていない場合は、役場1階町民課住民係マイナンバーカード担当窓口にあるタブレットから確認できます。

※ 確認には、マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書の暗証番号）が必要です。

※ 同じ方法で、マイナ保険証に登録されている健康保険証情報も確認できます。

Q 保険証の利用登録はどこでできるの？

A 「マイナポータル」（スマートフォンなど）、セブン銀行ATM、医療機関・薬局の受付（カードリーダー）、町民課住民係マイナンバーカード担当窓口で登録できます。

※ 登録には、マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書の暗証番号）が必要です。

今すぐ申し込む場合は
こちらから ▶



Q マイナ保険証を紛失したり、盗まれたりしたときはどうしたらいい？

A 24時間365日体制で、マイナンバーカードの一時利用停止が可能です。マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120-95-0178）に連絡してください。

（※1）資格情報のお知らせ

マイナ保険証の保有者が自身の被保険者資格などを簡単に把握できるように交付する通知書です（「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません）。

現行の保険証の有効期限が切れる前に、「資格情報のお知らせ」を交付します。

（※2）資格確認書

現行の保険証と同様のカード型で、有効期限は原則1年間です（当面自動更新）。

次の人は申請が必要です。

- ・マイナンバーカードを紛失した人、更新中の人
- ・マイナ保険証での受診が困難な人（介助者が同行して資格確認を補助する場合など）

100歳おめでとうございます
長寿者訪問

9月16日の敬老の日にちなみ、田中町長と住田議長は9月20、26の両日、100歳以上の高齢者を訪問し、長寿を祝いました。本年度の対象者は50人です。

田中町長と住田議長は、個人宅や介護保険施設など18カ所を訪れ、一人一人に声を掛けながらお祝い状と記念品を贈呈しました。

祝100歳

※ 町内最高齢（107歳）の3人と、新100歳となった22人のうち11人を掲載しています（順不同）。



樋口 利子さん



出海 利子さん



向井 イソカさん



宮内 タカ子さん



伊賀上 千代香さん



粕谷 ツルミさん



渡辺 幸子さん



鳥居 誠夫さん



山本 榮子さん



中村 精一さん



安永 信子さん



中野 クニエさん



清家 クニエさん



永見 時子さん



SAGA 国スポに本町から14人が出場
国民スポーツ大会出場選手壮行会

「SAGA2024 国民スポーツ大会出場選手壮行会」が9月20日、役場で行われました。

選手として本町から出場するのは、5種別14人です。代表して、ホッケー少年男子の村井聖悟さんが、「いつも応援してくれている松前町の皆さんに、恩返しができるよう頑張ります」と決意を述べました。

選手たちは、10月5日から15日まで（サッカー少年女子は9月21日から24日まで、ライフル射撃少年女子は9月27日から30日まで）佐賀県の各会場で健闘しました。



豊かな地域社会づくりを応援
明治安田生命保険相互会社寄付

明治安田生命保険相互会社松山支社（丸山博史支社長）は9月26日、「私の地元応援募金」として町に70万9,900円と、同社が開発した電話の話し手の音声を聞きやすい音声に変換する「サウンドアーチ」を寄付しました。

「私の地元応援募金」とは、地元支援の一環として、従業員がゆかりの自治体などにする募金額に、会社が上乗せして寄付をするというもの。田中町長は、「有効に使わせていただきます」と感謝状を贈りました。サウンドアーチは、高齢者と接する機会の多い福祉課で使用します。

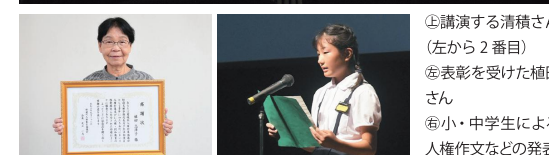
差別のない社会を目指して
2024 明るい人権の町づくり大会

「2024 明るい人権の町づくり大会」は9月28日、文化センターで行われ、約250人が参加しました。

開会行事では、人権・同和教育の推進のために尽力した前愛媛県人権対策協議会松前支部事務局長の植田志津子さんが「松前町人権教育協議会表彰」を受けました。

その後、町内の小・中学生が人権作文を発表したほか、人権啓発ポスター・標語制作への思いを紹介しました。

続いて、旧日本海軍大型潜水艦「伊58」元乗組員の清積勲四郎さんが、「平和への願い〜戦争が紡いだ友情〜」と題して、戦争中の体験を基に講演。清積さんは、「戦争は絶対にしてはいけない。平和な世界を築いていってほしい」と、未来を担う子どもたちにメッセージを送り、紛争のない平和な世界を実現することの大切さを訴えました。



④講演する清積さん
（左から2番目）
⑤表彰を受けた植田さん
⑥小・中学生による人権作文などの発表



お気に入り、見つけた！

himari market

10月5日、松前公園体育館前広場で「himari market」が開催され、子どもから大人まで多くの人でにぎわいました。

キッチンカーやハンドメイド作家など、県内外から約30店舗もの出店があり、来場者は秋の訪れを感じながら、お気に入りの品を見つけていました。当日の様子は町公式Instagram(右のQRコード)でも公開中！



- ㊦腕にかわいいペイント完成
- ㊦「どっちがいいかな？」相談中



安全なまちづくりに向けて

第13回おたたさんで交通安全茶屋

「おたたさんで交通安全茶屋&愛媛県交通安全フェア」は9月28日、エミフルMASAKIで行われ、多くの親子連れなどが訪れました。

開会式では、愛媛県警察音楽隊による演奏が披露され、訪れた観客を魅了。その後、「おたたさん」が交通安全グッズを配布し、交通安全を呼び掛けました。また、訪れた人たちは、白バイ・パトカーでの記念撮影なども楽しみながら、交通安全について学んでいました。



- ㊦県警察音楽隊による演奏
- ㊦おたたさんが交通安全グッズを配布



グラウンドゴルフで世代間交流

いきいきまさきこボランティア体験活動

いきいきまさきこボランティア会員12人は9月14日、松前公園多目的広場で、松前グラウンドゴルフひまわりクラブのメンバーの指導を受けながら、グラウンドゴルフを体験しました。

まずは、ひまわりクラブのメンバーが子どもたちに、丁寧にクラブの持ち方などを説明。その後は、一緒にゲームを楽しみながら交流を深めていました。



待ちに待ったお米の収穫

青葉幼稚園「稲刈り」

10月2日、青葉幼稚園の年中・年長児約90人は、木下務さんの水田で、徳丸農業区や保護者の協力の下、「稲刈り」を行いました。

園児たちは、慣れない鎌に苦戦しながらも、6月に自分たちで植えた稲を1株ずつ丁寧に刈っていました。収穫したお米は、今後、給食で提供されるほか、12月の「おにぎり大会」で、地域の人たちと一緒に食べる予定です。当日の様子は町公式Instagram(右のQRコード)でも公開中です。



災害時に役立てて

松前町大規模地震災害対策基金

松前町商工会女性部(玉野聖子部長)は9月13日、夏祭りの売り上げの一部を、町の大規模地震災害対策基金に寄付しました。

同部の玉野部長は、「災害が起こったときに使っていただきたい」と目録を田中町長に渡しました。目録を受け取った田中町長は、「有事の際に大切に役立てます」と話していました。



交通安全への願いを込めて

交通安全ポスターコンクール入賞作品

▼町長賞



北伊予中3年
岩尾ちはりさん



▼町長賞



松前小3年
小林 義衛さん



▼優秀賞

しのぶみずら 篠崎美空さん(岡田中3年)、やまじの 山地佳乃さん(松前中2年)、しらいりひと 白石理人さん(岡田中1年)、みやた みやたれいさん(岡田中1年)、みやうちみひろ 宮内心優さん(松前小5年)、ふなづ 船津りりあさん(北伊予小5年)、あらいりい 新莉衣さん(松前小3年)、せんばまさ 仙波真さん(岡田小2年)

第10回 まさき産業まつり

たわわ祭

松前町の産業の恵みが集結する「たわわ祭」を開催します。出店企業やイベントの内容など詳しくは、11月上旬の新聞折り込みチラシか町ホームページで確認してください。

◆日時 11月9日⑤ 10時～16時
10日⑥ 10時～15時30分

◆場所 まさき村店舗前駐車場(エミフル MASAKI 敷地内)

◆内容 特産品などの展示販売、飲食店の実演販売、企業展、ステージパフォーマンス(※)

※「四千頭身」によるお笑いライブ、子ども向けイベント、伊予高校吹奏楽部による演奏などを予定しています。

たわわ祭に出店
まつまえ町物産展

姉妹都市である北海道まつまえ町の特産品を販売します。販売する商品は、変更になったり売り切れたりする場合がありますので、ご了承ください。



販売する商品の一部	
松前漬	いかの塩辛
ほっけの開き	マグロキムチ

(たわわ祭のこと)

☎産業課商工水産観光係 ☎985-4120

(まつまえ町物産展のこと)

☎松前町観光協会 ☎989-9880

ペアレントメンター Cafe

発達障がいのある子どもの子育てを経験し、相談支援に関する一定のトレーニングを受けた保護者によるグループ相談会を開催します。

▶日時 11月24日⑥ 10時～12時
▶場所 北公民館
▶対象 発達障がい(診断を受けていない場合も含む)のある子どもの親

※ 子どもの年齢制限なし

▶定員 5人
▶申し込み方法 電話申し込み
▶締め切り 11月15日⑤
▶申込先・問い合わせ
福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

地域福祉計画の策定に係る
住民座談会を行います

町は、地域住民などが支え合い、地域を共につくっていくことのできる地域共生社会の実現に向けた体制を整備するため「松前町地域福祉計画」を策定します。

次の通り住民座談会を行います。ぜひご参加ください。※要申し込み

▼日時

①松前校区 12月2日(月)
②北伊予校区 12月3日(火)
③岡田校区 12月4日(水)

いずれも19時～20時30分

▼場所 ①西公民館 ②東公民館
③北公民館
▼対象 町内在住の人
▼定員 各30人程度
▼締め切り 11月18日(月)
※当日はグループワークにより、地域生活での課題や地域で取り組めることについて話し合います。

▼申込先・問い合わせ
福祉課地域福祉係
☎985-4232

適切に使いましょう
子どもの医療費助成

子どもたちが健やかに成長し、経済的な面で安心して医療を受けられるよう、町では医療費を助成しています。

「子ども医療費受給資格証」を正しく使用し、適正受診を心掛けましょう。

▼適正受診のためのポイント

急病などやむを得ない場合を除き、時間外・深夜・休日の診療を控えましょう。

夜間や休日に子どもの体調が悪くなったときは、子ども医療費電話相談「#8000」が便利。医師

や看護師が、応急対処の方法や病院を受診すべきかどうかのアドバイスをくれます。詳しくは、まさきお役立ちカレンダーで確認を。

▼学校などの管理下で負傷した場合

日本スポーツ振興センターの災害共済給付金が優先です(登下校中、部活動中を含む)。子ども医療費受給資格証を使用せず(子ども医療費受給資格証を使用せず)に受診し、後日在籍している学校などを通じて給付金を申請してください(自己負担額と加算額が支払われます)。

☎子育て支援課児童福祉係

☎985-4114

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間
「虐待かも?」と思ったら、すぐに連絡を

児童虐待を防止するためには、地域の皆さんが「子どもへの関心を持つこと」が重要です。虐待かどうか迷う場合でも、まずはご相談を。

▼見逃せない子どもからのサイン

・いつも泣き声や叫び声が聞こえる
・原因不明のけが(あざ、やけど、打撲など)がある
・表情が乏しく元気がない
・態度がおどおどしている

・衣服や体が不潔である
・家に帰りがたがらず家出をする
・理由もなく学校などを休む

▼相談機関

子育て支援課子育て世代包括支援センター係 ☎985-4189

県福祉総合支援センター

☎922-5040

児童相談所 虐待対応ダイヤル

☎189

75歳以上の皆さんへ
歯科口腔健診を受けましょう

お口の健康は、全身の健康にもつながります。ぜひ受診しましょう。

▼対象者 愛媛県後期高齢者医療保険の被保険者

※6カ月以上継続して入院している人、障がい者支援施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護保険施設に在居(居)している人は対象外

▼期限 令和7年2月28日(金)

▼費用 無料(年度内1回限り)

健康課健康増進係

☎985-4118

65～74歳で一定の障がいがある人
後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険は原則75歳以上の人を対象とした制度ですが、65～74歳で一定の障がいがある人も加入できます(障がい認定)。

後期高齢者医療制度に移行すること、保険料(税)や医療機関受診時に支払う自己負担額が安くなる場合があります。まずは個別にご相談ください。

▼一定の障がいとは

身体障がい者手帳1～3級、身体障がい者手帳4級の二部、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級・2級、障がい年金1級・2級

▼申請先・問い合わせ
保険課医療保険係

☎985-4107

障がい認定により後期高齢者医療制度に移行する場合は、申請が必要です。次の必要書類を持って保険課の窓口へお越しください。

▼必要書類

・現在加入している保険証

・手帳または受給している障がい年金の証書

・マイナンバーが確認できるもの

・窓口に来る人の身分証明書(免許証など)

▼申請先・問い合わせ
保険課医療保険係

☎985-4107

不法投棄はやめましょう 農業用廃プラスチック の回収

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物です。農業をする人は「自らの責任」で適正に処理することが義務付けられています。

次の通り回収しますので、きちんと分別して、資源を有効活用しましょう。

▶日時
11月28日(木) 9時～11時

▶場所
伊予カントリーエレベーター(北伊予)
松山市農協岡田野菜集荷場(岡田・松前)

▶回収対象と分別方法

- ・塩化ビニール
(農ビマークがあるもの)
※ 塩化ビニール製のひもで縛ること
※ バイブは45cm以下にカットすること
- ・ポリ、マルチ、肥料袋、洗浄済みの農業ポリボトル、マイカー線、灌水チューブ、育苗ポット、育苗箱、タイベック、寒冷紗、キャリー、ロールラップなど
※ 中身が見える袋に入れるか、マイカー線やポリ製のひもで縛ること
- ・糸入りビニール、畦畔シート、編み込みの肥料袋など

◎松山市農協資材部
☎968-1255

夫が会社勤務、妻はパート収入だけの場合、パート収入は給与所得となり、年収から給与所得控除(最低55万円)を引いて求めます。

▼夫の配偶者控除・配偶者特別控除
妻のパート収入が103万円以下なら配偶者控除を、201万6千円未満なら配偶者特別控除を受けられます。ただし、夫の収入が1195万円を超える場合は受けられません。

▼妻の税金
パート収入が103万円以下なら所得税は課税されませんが、町県民税は課税されることがあります。町県民税には所得割と均等割があり、それぞれ課税される場合のパート収入額は下の表の通りです。

配偶者のパート収入	93万円以下	93万円超100万円以下	100万円超103万円以下	103万円超155万円以下	155万円超201万6千円未満	201万6千円以上
配偶者控除※1	○	○	○	○	○	×
配偶者特別控除※1	×	×	○	○	○	×
配偶者自身の課税	所得割	非課税	課税	課税	課税	課税
町県民税	均等割	非課税	課税	課税	課税	課税

※1 夫の給与収入が1,095万円超の場合は、段階的に控除額が減額します。
※2 配偶者のパート収入額に応じて、段階的に控除額が減額します。

パートで働いている人へ パート収入と税金

令和6年度 宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、神崎地区にコミュニティ備品(踊りやぐらステージ)が整備されました。



令和7年2月から 口座振替通知書の送付を廃止します

郵送料の高騰などにより増加する経費を節減するため、口座振り込み時に町から送付していた口座振替通知書を廃止します。振り込みの確認は通帳記帳をお願いします。なお、取引が多く、振り込み明細の確認を希望される場合は、お問い合わせください。

◎会計課会計係 ☎985-4128

適切な課税を行うために
土地利用変更・家屋取り壊しの場合には届け出を
適切な課税を行うため、次の事由があったときには必ず届け出をしましょう。
届け出に関する詳細は、お問い合わせください。

▼土地の使い方が変わったとき
固定資産税は、毎年1月1日時点の現況で評価します。土地の使い方が変わった場合は、年内に税務課に届け出てください。

▼家屋を取り壊したとき
固定資産税の課税対象となる家屋を取り壊した場合は、年内に松山地方支局で建物滅失登記を行います。届け出を忘れると、翌年度も取り壊した家屋が固定資産税の課税対象となる場合がありますのでご注意ください。
◎税務課課税係
☎985-4111

松山市新南クリーンセンター整備にご協力を

松山市では、新南クリーンセンターの整備を環境保全の観点から、より適正に配慮した事業にするため、環境影響評価を実施します。松前町が調査対象地域に含まれるため、次の通り、方法書の縦覧などを行います。

詳細は、松山市ホームページ(下のQRコード)で確認してください。

【縦覧】
▼期間 11月1日(金)～12月2日(月) 8時30分～17時
※土・日曜日、祝日は除く。

▼場所 町民課生活環境係、松山市南クリーンセンター(松山市市坪西町1000-1)など

【意見募集】
▼期間 11月1日(金)～12月16日(金) 9時～17時

▼提出方法 松山市清掃施設課へ電子メール、郵送など

▼日時 ※内容は全て同じ
1 11月10日(日) 10時～11時
2 11月10日(日) 14時～15時
3 11月11日(月) 19時～20時
4 11月12日(火) 19時～20時

▼場所 1 松山市南クリーンセンター、2 松前総合文化センター
◎松山市清掃施設課
☎948-6901

☎790-8571
松山市二番町四丁目7番地2
✉seisaku@city.natsuyama.aichi.jp
町民課生活環境係
☎985-4117

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です 「社会保険料控除証明書」が送付されます

Q 控除証明書って何ですか

A 令和6年中に収めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整や確定申告で「社会保険料控除」の適用を受けるときは、申告書に控除証明書や領収書を添付・提示することが義務付けられています。

Q 控除証明書は、誰に、いつ送られますか

A 令和6年1月1日～令和6年12月31日の間に、国民年金保険料を納めた被保険者本人に送付されます。送付時期は次の通りです。
【9月30日までに納付した人】10月下旬～11月上旬
【10月1日以降に納付した人】令和7年2月上旬

年金 Q & A

Q 大学生の息子の国民年金保険料を納めました。まとめて申告できますか

A 配偶者や子どもなどの負担すべき国民年金保険料を納めた場合、その保険料額も合わせて申告することができます。

Q 紛失した場合はどうすればいいですか

A 再発行ができますので、ねんきんダイヤルか年金事務所へお問い合わせください。

◎ねんきんダイヤル
松山西年金事務所国民年金課
町民課住民係
☎0570-05-1165
☎925-5175
☎985-4106

消防署
だより松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-401111月9日は「119番の日」
「慌てず」「はっきり」「正確」に

消防庁は、皆さんの防火・防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制を確立することを目的に、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

火事、交通事故、急病などは、いつ、どこで起こるか分かりません。その際に、いち早く消防職員が現場に駆け付けるために、119番通報をする時のポイントをご紹介します。



▶ 通報するときのポイント

- ❶ 「火事」なのか「救急」なのか、はっきり答える
- ❷ 正確な「場所」を答える
- ❸ 慌てず落ち着いて答える

消防（救急）隊が迅速に現場へ到着するには、災害内容や場所の正確な情報が必要です。消防指令員に聞かれた内容に、正確・簡潔に答えましょう。住所が分からない場合は、目印になるものを知らせてください。

▶ 携帯電話で通報するときは

● 運転をしながら通報しない

自動車などを運転しながらの通報は、大変危険です。走行中に火災や事故を発見した場合は、必ず安全な場所に停車してから通報しましょう。

● GPS機能が付いていても、場所は正確に答える

GPS機能が付いている携帯電話、スマートフォンからの119番通報は、ある程度の通報位置を把握することができます。しかし、その場所や携帯電話などの電波状況によっては、特定することが困難になります。住所や、目印になるものを正確に消防指令員に伝えましょう。

● 「ライブ映像119」を活用する

ライブ映像119とは、通常の119番通報と併せて映像を加えることにより、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるサービスです。通報者が撮影する災害現場の映像を消防指令員や、現場に出動している消防隊や救急隊が確認し、映像を見ながら応急手当などの指導をすることで、迅速な現場活動に役立てています。消防指令員が必要と判断したときに、ライブ映像119を利用した映像伝送のご協力をお願いすることがあります（スマートフォン対象）。



▶ 通報時によくある質問

Q 救急車のサイレンを鳴らさないで来てほしい。

A 救急車は緊急自動車です。道路交通法により、サイレンを鳴らさなければなりません。傷病者の苦痛の軽減と救命を最優先に出動しますので、サイレンを鳴らすことにご理解ください。

News

令和6年度全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

11月9日⑤から15日⑤までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が行われます。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えた今、予防の意識を高めることで発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

受け付け中！
能登豪雨義援金

令和6年9月に発生した石川県能登豪雨で被災された人々を支援するため、義援金受け付けを開始しています。集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の皆さんへお届けします。

皆さんの温かいご支援をお待ちしています。

- ▶ 募金箱設置場所
役場1階ロビー
☎ 総務課広報広聴係
☎ 985-4132

町は、石川県輪島市と能登町に
対するふるさと納税の代理寄付受
け付けを行います。寄付は、下の
QRコードから申し込みできます。
松前町にお住まいの人も寄付でき
ます。返礼品の送付はありません。
※利用可能な決済方法はクレジッ
トカードのみ
● 代理寄付とは：
代理寄付自治体が、被災自治体
に代わって寄付を受け付けて寄付
金受領証明書などの発行業務を行
い、集まった寄付金を被災自治体
に届けることです。
☎ 財政課企画政策室企画戦略係
☎ 985-4103

【さとふる】



▲ 輪島市

【ふるさとチョイス】



◀ 輪島市



能登町▶

松前の
防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 984-6272

大規模地震に備えよう！
家具等転倒防止対策費用を補助します松前町公式防災
フェイスブックページ

地震発生時の家具などの転倒による被害を軽減するため、家具などを固定（ガラス飛散防止含む）するための器具の購入や設置に係る経費の一部を補助します。

詳細は、町ホームページ（右のQRコード）を確認してください。



▶ 対象者 次の全てを満たすこと

- ① 町に住民登録があること
- ② 町税を滞納していないこと

※ 1世帯につき1回限り

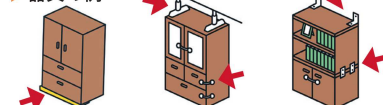
▶ 補助額 器具の購入・設置費用の4分の3

※ 上限1万5千円、100円未満切り捨て

▶ 申請方法 町ホームページや窓口にある申請書に必要事項を記入し、購入・設置した器具の領収書などをそろえて危機管理課に提出してください。

▶ 申請期間 11月1日⑤～令和7年2月28日⑤

▶ 器具の例



粘着マット、突っ張り棒、留め金、L字金具など

消費者力UP 通信

身に覚えのない
未納料金を
請求する詐欺
に注意!

【相談事例】

金融会社を名乗る自動音声の電話があり「未納料金があるため法的措置を取っているが、未納料金と弁護士費用を払えば裁判を止めることができる。後日、手数料を差し引いて返金する」と言われたので、コンビニで電子マネーを購入し、番号を伝えた。その後、公的機関を名乗る人物から電話があり、他にも未納料金があること、支払えばまとめて返金することを告げられた。これは詐欺か。

【アドバイス】

- 電子マネーを購入するように指示され、番号を教えさせる手口は全て詐欺です。
- 身に覚えがない未納料金を言われるがまま支払ったり、個人情報を教えたりしないようにしましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

【相談員出勤日】

原則、毎週火曜日・第1金曜日
※ その他の日は職員が対応します。
▷消費者ホットライン

☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口 (産業課内)
☎985-4120 FAX 985-4147



消費生活相談員
武田 咲枝

統計 Statistics

()は前月比



人の動き

(R6.9.30 現在)

男性	14,204人	(-37)
女性	15,979人	(-1)
合計	30,183人	(-38)
世帯	13,958世帯	(-30)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します

支払 Payment

◎納期限内に納めてください

国民健康保険税 (普通徴収)	第5期
介護保険料 (普通徴収)	第5期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第5期

納期限 12月2日(月) 口座振替 11月25日(月)

第67回伊予銀行 地域文化活動助成制度

音楽 文芸や伝統芸能などの文化活動を10年以上続けている団体を対象に、活動助成金を交付します。詳しくは、お問い合わせください。
▼募集期間
12月2日(月)～令和7年1月31日(金)
伊予銀行広報CSR室
☎907-11011

11・12月は「滞納整理強化月間」 不動産の合同公売会

▼日時 11月20日(水) 13時から
▼場所 中予地方局7階会議室 (松山市北持田町132)
詳細は、電話でお問い合わせください。
愛媛地方税滞納整理機構
☎913-5800
高松国税局特別整理第一部門
☎087-831-3111

渋滞緩和に協力

渋滞の緩和やCO₂削減を目指す、朝のピーク時間の交通量を減らす取り組みを行います。公共交通の利用や時差出勤などにご協力をお願いします。
詳細は、下のQRコードで確認してください。
松山河川国道事務所計画課
☎972-0415



▼検査項目
HIV、梅毒、B型肝炎
▼日程・受付時間
【休日検査・相談】
12月7日(土) 13時～14時
12月4日(水) 13時～14時
※前日17時までに、電話で予約を。
▼場所 中予保健所1階予診室 (松山市北持田町132番地)
中予保健所健康増進課感染症対策係
☎909-8757
(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)



12月1日は世界エイズデー 血液検査・相談

県では、12月1日から7日までを「愛媛エイズ予防週間」と定め、エイズの正しい理解を深め誤解や偏見をなくするための啓発活動を行います。
中予保健所では、血液検査・相談を実施(無料・秘密厳守)。匿名でも受けられますので、エイズに関する悩みや不安、疑問などがある人はぜひ利用してください。

▼申込先・問い合わせ
松山河川国道事務所河川管理課
☎972-0270
✉skr-matyas2@mlt.go.jp
▼募集期間 11月1日(金)～29日(金)※無料
▼伐採期間 令和7年1月8日(水)～5月30日(金)※予定
重信川の木、伐採して持ち帰りませんか
▼文化センター
☎985-1313

女性への暴力をなくそう

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引などの女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。一人で悩まないで、相談してください。秘密は厳守します。

あなたも国家を守る公務員に!

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生とは、入隊と同時に「自衛官候補生」に任命され、陸上自衛官が1年9カ月、海上・航空自衛官が2年9カ月以上勤務する制度です。任期期間内は勤務を通じて体力と技術を磨きつつ、それらに關係する資格取得も目指せます。

- ▶筆記(WEB)試験 12月1日⑥～3日④
- ▶身体検査・口述試験 12月8日⑥
- ▶受験資格 18歳以上33歳未満の人
- ▶締め切り 11月29日④
- ※ 応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ⑥自衛隊愛媛地方協力本部
松山募集案内所(担当:徳岡)
☎947-3040



の も と え な
野本 依那 ちゃん
令和 5 年 11 月 16 日生
我が家の天使♡野本家に来て
くれてありがとう！



く ぼ な ぎ
久保 和 ちゃん
令和 5 年 11 月 4 日生
みんなを笑顔にしてくれてあり
がとう♪なぎはみんなの宝物♡



た け ち ひ よ
武智 妃世 ちゃん
令和 5 年 11 月 8 日生
お姉ちゃんが大好きなひよ
ちゃん♡元気にそだってね！



1 月で 1 歳になる
お子さん募集
*先着 5 人

背景が明るい写真をメールで送信（本
文に下の必要事項を入力）してください。
▶募集期間 11 月 1 日㊟～ 30 日㊤
▶必要事項 ①お子さんの氏名 ②フリガナ
③生年月日 ④メッセージ(25 文字程度)
⑤保護者の氏名⑥住所 ⑦電話番号

おうちで給食

recipe
142 ゆずみそあえ



●材料● (4人分)

白菜..... 100g	A	白みそ..... 大さじ 2/3
きゅうり..... 1本		酢..... 小さじ 1
ニンジン..... 中 1/4 本		砂糖..... 小さじ 1/2
するめ..... 5g		薄口しょうゆ..... 小さじ 1/2
		ゆず酢..... 小さじ 1
		白ごま..... 適量

【エネルギー 27kcal(1人当たり)】

●作り方●

- 1 白菜は 1cm幅に切り、ゆがいてから絞る。
- 2 きゅうりは薄い輪切りにして、塩もみする。
- 3 ニンジンは、細い千切りにしてゆがく。
- 4 白ごまはフライパンで軽くいる。
- 5 A を合わせ、白菜、きゅうり、ニンジン、白ごま、するめを和える。

Point ゆず酢をかぼすやすだちなどの果汁にすると、よりおいしくなります。

オトナ の 健康



福祉センター 2 階
☎ 985-4118
FAX 985-4158

◎健康課健康増進係で健康相談ができます。

事業名	月 日	時 間	場 所	内 容
総 合 健 診	11 月 8 日㊟	8 時～11 時 30 分	福祉センター	健康診査、特定健康診査、 後期高齢者健康診査、がん 検診など ※ 事前申し込みは下の QR コードから
	11 月 11 日㊵			
	11 月 21 日㊟	8 時 30 分～11 時、 13 時～13 時 30 分	JA 松山市 北伊予支所	
	11 月 25 日㊵	8 時～11 時 30 分	福祉センター	
	11 月 29 日㊟	8 時 30 分～11 時、 13 時～13 時 30 分	北公民館	
個 別 栄 養 相 談	11 月 12 日㊵	9 時～12 時	福祉センター	糖尿病などの食事指導 と相談（1 人 1 時間）
	11 月 20 日㊟	13 時～16 時		
デ イ ケ ア (精神保健)	11 月 1 日㊟	10 時～11 時 30 分		レクリエーション、創作 活動や座談会など
こ こ ろ の 健 康 相 談	11 月 8 日㊟	13 時 30 分～16 時 30 分		専門員による個別相談 (1 人 1 時間)
	11 月 21 日㊟	9 時～12 時		



☎ 985-4205
FAX 985-4206

出前講座参加
希望グループ募集中。
詳しくは、左記まで。

介護予防出前講座活用団体紹介

町では、平成 27 年度から高齢者が地域で仲
間と楽しく介護予防に取り組む集いの場づく
りを支援する「介護予防出前講座」を行ってい
ます。集会所、公民館や個人宅でたくさんの
グループが活動しています。今回は、「グルー
プホームこいこい」を紹介します。

▶活動日時

毎週水・日曜日
10 時～11 時

▶場所

グループホームこいこい

▶主な活動

まっさき元気体操、コロバーンド体操、ラ
ジオ体操、パタカラ口腔体操、脳トレ、言葉
遊び、しりとり など

▶グループの持ち味

メンバーがアイデアを出し合い、オリジナ
ルのストレッチや体操を取り入れています。
みんなで和気あいあいと活動しています。体
操を継続することで普段使わない筋肉を動か
し、運動の効果を実感しています。

▶グループから一言

入居者とスタッフが一体となって、笑顔で
元気に活動を継続することができています。



ふるさと歴史散歩 234

～松前史談会レポート～

天長寺、横田地区めぐりⅢ

横田地区は大谷川の扇状地に広がっています。その上部は水利が悪く水で苦労していたことから、村は楠木池を開削しました。下三谷地域のため池整備記録から推察すると350年くらい前の江戸時代に造られたものと思われ、今では米作りに欠かせない水利として活用されています。

楠木池は横田地区の南東隅の斜面に石積みの基礎を造り、掘削した土を積み上げて堤防を造っています。楠木池の名(地元では楠池とも呼ばれる)は、クスノキの化石と思われる出土品から考えると、クスノキの原木があったからではないかといわれています。横田は50町歩ありますが、楠木池は約25町歩を潤しています。楠木池だけで横田全域をカバーできるほどの水を蓄えているともいわれており、横田地区にとって大変重要なため池です(岩崎利雄談)。

楠木池から北へ移動し、JRの線路を越えると相原賢先生と修先生のお墓があります。松前町誌に詳しく記載されている松前町の偉人です。お墓は鶴吉字幸殿の松田家の墓域にあり、松田治朗さんが守っておられます。

父、賢先生(1821～1889年)は、松山藩から藩校の教師として招きがありましたが、生涯地域を出ず地域の子弟の教育に尽くしました。地域で大変慕われ北伊予小学校に顕彰碑が建てられています。子、修先生(1874～1907年)は、地理を専攻し地質・鉱物の研究で成果を上げています。父子が遺した文献は松前町郷土資料室に保管されています。(岩崎公彦記)

【参考文献】町田正俊『横田「楠池」の歴史』松前史談第6号 1990、『松前町誌』松前町役場 1979



① 楠木池 条里制地割の基点である横田一番地にあり、周囲約340mの大地である。平成22(2010)年総工費2億900万円をかけて整備工事が行われている

② クスノキの化石 楠木池改修のとき発掘されたクスノキの化石と思われる出土品。クスノキの原木があったといわれており、池の名の由来ではないかといわれている

11月9日④の歴史散歩は伊予市上野の今岡御所界限を訪ねます。8時30分に松前庁舎南駐車場を出発。お申し込みは麻生まで。

松前史談会(麻生) ☎ 090-4472-8136



【開館時間】 9時～22時 【休館日】 12月28日～1月4日
◆東公民館 神崎 210 ☎ 984-1159 FAX 984-1457
◆西公民館 北黒田 966-2 ☎ 984-5313 FAX 984-5313
◆北公民館 昌農内 456-1 ☎ 984-7529 FAX 984-9398

8月6日、ナカノジョイントカンパニーと愛媛CATVの皆さんを講師に、高齢者対象のスマホ教室を開催しました。

基本的な使い方から日常生活に役立つアプリの活用方法まで、幅広い内容を学んだ受講生。熱心に講師の話聞き、実際に操作を行いながら次第に自信を深めていきました。受講生は、「初めて使ったが、思っていたよりも簡単で安心した」「今まで分からなかったことが理解できてよかった」と話し、大満足でした。

この教室を通じて、受講生は、デジタル技術に対する不安を解消し、より快適にスマホを活用できるようになりました。



⑤講師の話に真剣に耳を傾ける
⑥次から次に質問が飛び交う

Let's Enjoy Books

ふるさと ライブラリー

◆開館時間 9時30分～19時
◆問い合わせ ☎ 985-4140
FAX 985-1386
<https://www.i-masaki.jp/library/>
◆11月の休館 29日④

おはなし会
16日④ 11時～
文化センター3階
視聴覚学習室

◆新着本 紹介

毎週新しい本を入荷し、随時、新着本コーナーに展示しています。貸し出し状況、予約状況はお問い合わせください。

▶そして誰もいなくなるのか
小松立人・著
東京創元社



10年前に盗んだ金を、仲間と掘り返しにきた小松立人。崖崩れで命を落としたと思ったが、死神によって1週間の猶予期間を与えられる。作家志望の小松はこの状況の小説にして新人賞への投稿を目指すか…

▶青嵐の旅人
天童荒太・著
毎日新聞出版



戦を嫌う娘ヒスイは、医の道で人を救おうとする弟が戦に送られることになると知り、男装して同道することを決意する。幕末の伊予松山藩を舞台に、故郷を守るために立ち上がる3人の若者の物語

▶よむよむかたる
朝倉かすみ・著
文藝春秋



小樽の喫茶店シトロンでは、平均年齢85歳、発足20年になる読書会が毎月開かれています。なぜ老人たちは読書会に集まるのか。本を読み、人生を語る。読書を通じた幸福な時間を閉じ込めた物語



▶アレの正しい使い方図鑑
東京トリセツ研究会・編
山と溪谷社

電車の「M+」ボタンの使い方は?クリアファイルの三角の切り込みは何?知っているようで知らない「アレ」の正しい使い方を伝授。知ればもっと役立つ暮らしの道具たちを使いこなそう



▶星に名前をつければ
出雲晶子・著
オーム社

星の名前はどこで誰が付け、どんな意味が込められているのだろう。世界各国の呼び名や、惑星の名前の語源や由来などを分かりやすく解説。星や理科が好きな人におすすめ



▶わたしの農継ぎ
高橋久美子・著
ミシマ社

稼ぐためではなく、風景や知恵や種を、受け継ぐために。地元愛媛では農業、東京では作家として活動する作者の新しい農のかたち。農業に限らず継承の問題に奮闘する人々へ贈る一冊

今月の特別展示

一般書は2カ月ごとに、絵本は毎月テーマを変えて特別展示をしています。

11・12月の一般書のテーマは「貸し出し回数ゼロ&1の本」。まだほとんど借りられたことのない本を特集します。思わぬ掘り出し物が見つかるかも。その本の最初の読者になってあげてください!

●胎教おはなし会

マタニティ期の皆さんに限らず、誰でも参加できます。穏やかで楽しい時間をお過ごしください。※ 入場無料・予約不要

◆日時 11月16日④ 11時～
◆出演 松山おはなしの会副代表 波頭直子 (ふるさとライブラリー職員)

健康のヒケツ

町民が健康のヒケツを伝授します



健康のヒケツは
「体と脳を鍛えて、長寿日本一を目指す」
なかむら せいいち
中村 精一 さん (100 歳)

本年度、本町で100歳を迎えた22人のうちの1人、中村精一さん(11ページ参照)。中村さんの1日は、毎朝3時から始まります。「いすに座って、体操をするのが日課」と話し、3kgのダンベルを両手に持って体を動かします。他にも家の回りの掃除をしたり、電動車いすに乗って買い物に行ったりと、何かと体を動かしている中村さん。「自分でできることは自分で」と胸を張り、戦争に行ったときの経験を生かして、料理も作ります。そんな中村さんの家には、本がたくさん。「本を読むのが一番の楽しみ」とほほえみ、月1回本屋に行き、自分で選んだ本を毎日読みます。新聞を隅々まで読むことも欠かしません。本を読むだけでなく、家計簿や日記を書くことも脳を鍛えるための中村さんの大切な日課です。

「男性の長寿日本一になることが目標」と目を輝かせる中村さん。これからも自分でできることを続けて、日本一を目指します。

Boys&Girls, Be

Ambitious!

頑張る子どもを紹介します

Kids

北伊予中3年

みよし けんた
三好 健太 さん

「大好きな野球をずっと続けたい」



「野球は楽しくて大好き」とほほえむ北伊予中学校3年生の三好健太さん。「松山リトルシニア」に所属し、今年7月、初めての全国大会「第15回林和男旗杯兼北海道連盟50周年記念大会」に出場しました。

三好さんは、小学校3年生からスポーツでソフトボールを始め、中学校から野球に転向。「チームの雰囲気になじめず、やめたいと思ったこともある」と話しますが、そんなときお父さんから掛けられたのは「できてからやめろ」という言葉。「できてないことがいっぱいあって、まだやめられないと思った」と当時は振り返り、それからより一層練習に打ち込むようになりました。

その成果が実り、初の全国大会では力強いバットングでタイムリーヒットを打って、チームの勝利に貢献。「気持ちよくて、最高だった」と目を輝かせます。

「高校に行っても野球を続けて、1年生からレギュラーになりたい」と意気込む三好さん。これからも一打に全力を込めて、大好きな野球を続けていきます。

Health

今回は、岡田小学校で取り組んでいる、「I♥岡小プロジェクト」について紹介します。



岡田小学校
岡田っ子夢のクロバー隊の皆さん

松前の 魅力 伝え隊

学校自慢編

町民が松前町の魅力を取材します

岡田小学校で実施している「I♥岡小プロジェクト」は、「I(アイ)＝いじめ」「♥(ラブ)＝ゼロ」という意味があり、岡小をもっと好きになるための取り組みです。

プロジェクトの内容は三つあります。一つ目は、「広げようあいさつの輪」です。登下校時のあいさつのレベルアップを目指し、相手の名前を呼んでからあいさつを行うよう心掛けています。二つ目は、「増やそう! 違う学年の友達」です。学年の違う友達と共通の目標を持つことや仲よくなることで学校が楽しくなると考え、縦割り班での清掃活動や月1回の遊びを行っています。三つ目は、「友達のキラリ発見」です。友達のよいところを記載したカードを集めるポストを校舎内に設置し、その内容を給食時の放送で紹介するなどして、友達のキラリと光とるを発見するようにしています。

こうしたプロジェクトを通して、いじめ「ゼロ」を目指し、優しさがあふれる学校になるように取り組んでいます。



▼編集後記

「広報さんが来るから、表紙狙っよ!」秋祭りの取材で最もうれしかった言葉です。広報紙に載ることをうれしく思ってもらえるんだなあと思えました。毎月頭を悩ませる表紙の写真。実は、カメラを縦に構えているときは表紙の写真を狙っていることが多いです。ぜひ皆さん狙ってくださいね。

紙面に掲載できなかった秋祭りの写真は町公式インタグラム(左のQRコード)に掲載しています。ぜひご覧ください。(西尾)

町の各地にのぼりが立ち、段々と秋祭りムードになるこの時期だけの光景。実は昔から結構好きです。秋祭り当日、そんなことを考えながら出勤しようと家を出ると、おみこしについできた親戚、同級生、先輩にちよんど出くわしました。朝から会えてうれしかったです。今年はずっとのぼりに見送られて家を出ることになりましたが、次は地域の皆さんと一緒に秋祭りを楽しみたいですね。(野本)

近所の ま キラキラ さき人



このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って、松前町の魅力を取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報広聴係(☎ 985-4132)に連絡を。



しげかわ よしき
6年 重川 義季 さん

広げようあいさつの輪

元気なあいさつを学校中に広げるため、正門に立って、相手の目を見ながら一人一人にあいさつをしています。気持ちのよいあいさつが返ってくると嬉しいです。

増やそう! 違う学年の友達

知らない子にも自分から声を掛けて積極的に仲を深めてきました。お互いの好きなことの話などをして、よい友達関係を築いていこうとしています。



あさだ りんこ
6年 浅田 碧空 さん

友達のキラリ発見

帰りの会で隣の席の友達の頑張っていることややすてきなところを伝え合っています。よいことを言うのも、言われるのもとても気持ちがいいです。



みやた りんこ
6年 宮田 直人 さん

行 会 ってこーわい ってこーわい

ちようのあゆみ
「長野歩美さん」

みんなで挑んだインターハイ
心を一つに、ひたすら前へ

No. 194

保護者とボート部の伝統の掛け声—
『東高がんばっていきまっしょい!』『しょい!』
「一人じゃなくて、みんなで戦っている感じがして
心強い」とほほ笑むのは、松山東高等学校3年生の
長野歩美さん。「令和6年度全国高等学校総合体
育大会(インターハイ)」で8月9～12日に行われ
たローイング競技女子舵手付きクオドルプル(※)
に出場し、準優勝しました。

※ 舵を取る舵手1人と、オールを使ってボートを漕ぐ漕手
4人が、水上の直線コースで順位を競う競技。

この種目は、いかに4人の漕手の息を合わせる
ことができるかが勝負の決め手。長野さんは、前
向きさと勢いが自慢の仲間たちと一緒に、いろ
んな状況を想定し、試合を意識した練習を続け
てきました。その練習の成果が実ったのは、イン
ターハイ決勝当日。記録が伸びにくい逆風(向か
い風)だったにもかかわらず、「逆風を想定した練
習をしていたので、焦らず対応できた」と胸を張
ります。

「人として強く。タフな人間に一」という顧問の
先生の言葉は、長野さんの目標。この言葉を胸に
逆風が吹いても負けず、明るく、タフに進んでい
きます。



1 メダルを持ってほ
ほ笑む長野さん。胸
には「がんばっていき
まっしょい」の文字
2 舵手付きクオドル
プル。右から2番
目が長野さん

広告

**サンタはアイスクリームを
作っている会社です。**

主な取引先
赤城乳業(株)、オハヨー乳業(株)、協同乳業(株)、
ハーゲンダッツジャパン(株)、(株)明治、森永製菓(株)、
森永乳業(株)、モロゾフ(株)、(株)ロッテ 他

サンタ 〒791-3194
愛媛県伊予郡松前町北川原1205-1
TEL.089-984-1511

詳しくはWebへ
アイスクリーム サンタ 検索

広告

<組立パートさん募集>

初心者大歓迎
資格 45 歳位まで 時給 ¥1000～
休日 土日祝、GW、お盆、年末年始

KYOEI 共栄電子株式会社
愛媛県伊予郡松前町徳丸 25 番 1 ☎ 089-908-4440

広告

もっと笑顔があふれる街へ

エミフルMASAKI

〒791-3120 愛媛県伊予郡松前町筒井 850番
TEL: (089) 984-2111 (エミフル 検索)

広告

一歩、一歩。積み重ねて進化し続ける伊方発電所の安全対策

四国電力

お問い合わせは
平日9:00～17:00

原子力本部 エネルギー広報グループ ☎089-946-9730
〒790-0012 松山市湊町6丁目1-2
伊方発電所 広報課 ☎0894-39-1701
〒796-0495 西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番3

伊方発電所の
取り組みをこちらで
紹介しています

広告

伊予診療所が移転します

現在の伊予診療所
11/26で診療終了
新しい伊予診療所
12/2から診療開始
※準備のため
11/27～12/1休診

伊予診療所 〒799-3111 伊予市下吾川55番地1
TEL:089-982-1170 FAX:089-983-1563

■松前町ホームページアドレス <https://www.town.masaki.ehime.jp/>

※ QR コードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。